



広報いずみさでは下記コーナーへの応募を募集中！詳しくは市のホームページへ！
●表紙モデル ●新婚カップルの写真 ●同窓会の情報 ●地元企業



友好都市への救急車の寄贈

本市の友好都市であるアフリカのウガンダ共和国グル市の医療体制を支援するため、泉州南消防組合より買替で不要となった救急車1台を本市が譲り受け、グル市へ寄贈し、グル市長が首都カンパラにて車両の到着を確認しました。



記念すべき100組目のLOVEタグ購入カップル

恋人の聖地に選定されたりんく公園の「LOVE RINKU」において、6月16日(火)、岩井真一郎さん・久見子さんが記念すべき100組目のLOVEタグ購入カップルとなったことから、一般社団法人 泉佐野シティプロモーション推進協議会より記念品がプレゼントされました。



一般社団法人ENJOYりんくうより図書寄贈

りんくうの花火大会を開催されている一般社団法人ENJOYりんくうより、花火大会の優待席寄付額の1%分として、市内の小学校・こども園・幼保連携型認定こども園へ絵本など5種類を寄贈していただきました。今年の花火大会は中止ですが、来年の開催に向けて活動をされています。



モンゴル国トゥブ県の水害被害に対する見舞金

豪雨による水害に被災した本市の友好都市であるモンゴル国トゥブ県に対し、6月29日(月)、市と市議会より在大阪モンゴル国総領事館に見舞金を届けました。トゥブ県からは、平成30年の台風21号による本市被災の際に義援金を本市に贈っていただいています。



大木防災拠点の安全祈願式が開催

6月21日(日)、新しく竣工された「大木防災拠点」の安全祈願式が開催されました。大木防災拠点は、消防団大土分団大木車庫の老朽化による建替にあわせて防災倉庫を併設した施設で、重要文化的景観に選定されている大木地区の風景に調和した建物となっています。



バリュー・リノベーションズ・さの記念講演会が開催

7月2日(木)、南海「泉佐野」駅周辺のエリアマネジメント事業に取り組む「バリュー・リノベーションズ・さの」の設立1周年を記念して、エブノ泉の森レセプションホールで講演会が開催されました。



泉佐野市市政特別功労者表彰の贈呈式

7月1日(水)、市役所において、本市に長きにわたり多くのご寄付を行っていただいている泉 實様に対して、泉佐野市市政特別功労者として表彰状が授与されました。



熊 本県人吉市へ支援物資輸送・支援活動の出発式

「全国青年市長会災害相互応援に関する要綱」に基づき、熊本豪雨による球磨川の氾濫で甚大な被害が出ている熊本県人吉市に、支援物資の泉州タオルの輸送と支援活動を行う市職員2人の出発式が7月7日(火)に行われ、現地向けて出発しました。



人 権を守る市民の会「学習会」をさのテレで放送

6月27日に予定していた泉佐野市人権を守る市民の会「学習会と総会」が新型コロナウイルスの影響で中止となったことから、8月前半の行政情報番組「さのテレ」において、学習会として講師のお話や歌などを放送します。詳しくは18ページ「人権の広場」をご覧ください。



▲「葛城修験」構成文化財の七宝瀧寺「行者の滝」

令 和2年度 日本遺産に認定されました

6月19日(金)、文化庁より令和2年度「日本遺産」の認定結果が発表され、泉佐野市に関わる2つのストーリーが認定されました。今回の認定は、複数の市町村にまたがってストーリーが展開する「シリアル型」の認定で、これにより、泉佐野市には地域型1つ、シリアル型2つの「日本遺産」があるまちなりになりました。(認定された詳しい内容などは、広報いずみさのでも紹介する予定です。)

【今回認定されたストーリー】

- ① 荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間
～北前船寄港地・船主集落～
- ② 「葛城修験」一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地

ふるさと納税にかかる

最高裁判決に対する市長コメント

本市が上告していましたが「ふるさと納税制度の不指定取消を求めた裁判」は、去る6月30日(火)、最高裁判所の判決で、本市の主張を認めていただき勝訴となりました。

これまでの間、応援を続けてくださった市民のみなさまに、心から御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、インバウンドが大きく減少し、閑空に最も近いまちである本市は、とりわけ厳しい状況に立たされています。また「りんくう総合医療センター」も新型コロナウイルスの影響で、経営が悪化しています。ふるさと納税制度の不指定と合わせ、本市は3つの大きな苦難にさらされています。

他の自治体では、ふるさと納税を活用し、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者や医療への支援などを実施されていますが、本市においては、ふるさと納税不指定で、残念ながら実施できない状況でありました。

今回の判決を受けて、本市は総務大臣からふるさと納税の対象自治体に指定されました。今後、市民サービスの向上、地元事業者や地域医療の支援などのために、ふるさと納税を活用できることを市長として、とてもありがたく思っています。

本市としましては、これまで培ってきたノウハウを活かし、法令遵守のもとで、より良いふるさと納税にしていくために、たゆまぬ努力をしてまいります。市民のみなさまの引き続きのご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

泉佐野市長 千代松 大耕